

全国中心市街地活性化 まちづくり連絡会議

第26回 勉強会

令和2年9月7日（月）、国土交通省の後援のもと、「全国中心市街地活性化まちづくり連絡会議 第26回勉強会」が、東京都中央区の「アットビジネスセンター東京駅八重洲通り」にて開催されました。

今回の勉強会は、新型コロナウイルスの影響を勘案し、規模を縮小しての開催となりました。会場への参集を幹事会社、来賓、事務局に絞り、会員の皆様はweb(Zoom)によるオンライン配信)での参加とさせていただきました。

勉強会では、国からの情報提供として、①国土交通省都市局まちづくり推進課官民連携推進室並河課長補佐から「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性と、その他情報提供」、②経済産業省中小企業庁経営支援部商業課船渡係長から「ポストコロナを見据えた新たな商店街施策について」、③内閣府地方創生推進事務局土橋参事官補佐から「内閣府からの情報提供について」、と題してご講演いただきました。

ご講演後、Zoom を活用し、オンラインによる各会員会社のコロナ対応事例紹介や、講演への質疑応

答、意見交換が行われました。



■講演

「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性と、その他情報提供」

一国土交通省都市局

まちづくり推進課

官民連携推進室

課長補佐 並河 洋一様



1. 新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性(検討状況)

- ・新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性の検討、概要、イメージ
- ・都市の今後のあり方と新しい政策の方向性
- ・都市交通の今後のあり方と新しい政策の方向性
- ・オープンスペースの今後のあり方と新しい政策の方向性
- ・データ・新技術等を活用したまちづくりの今後のあり方と新しい政策の方向性
- ・複合災害への対応等を踏まえた事前防災まちづくりの新しい政策の方向性

2. その他情報提供

- ・「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出による「魅力的なまちづくり」
 - ・「居心地が良く歩きたくなる」まちなかを創出する施策ツール
 - ・一体型滞在快適性等向上事業、特例措置
 - ・ウォーカブル推進税制(制度概要・適用イメージ)
 - ・都市公園における官民協定に基づくカフェ等の設置・管理
 - ・官民連携による公園整備事例(仙台市荒井東地区)
 - ・都市公園における看板等の設置/交流滞在施設の設置・管理
 - ・普通財産の活用
 - ・都市再生推進法人を経由した専用許可等の申請
 - ・都市再生推進法人による交流・滞在空間の充実化に対する金融支援
 - ・駐車場出入口の設置制限等(路外駐車場、附置義務駐車施設)
 - ・都市再生推進法人の業務追加
 - ・都市再生推進法人等が活用できる制度
 - ・市町村都市再生協議会の構成員の拡充等
 - ・スマートビル化に対する金融支援
 - ・ウォーカブル関連事業のイメージ
 - ・官民連携まちなか再生推進事業の事業内容
 - ・まちなかウォーカブル推進事業の創設
3. 官民連携まちづくりに関する情報提供
- ・都市再生推進法人の指定状況
 - ・官民連携まちづくりDAY

- ・官民連携まちづくりポータルサイト
- ・第9回まちづくり法人国土交通大臣表彰
- ・地域金融機関との連携によるマネジメント型まちづくりファンド支援事業

「ポストコロナを見据えた新たな商店街施策について」

一 経済産業省中小企業庁
経営支援部商業課
中小小売商業一係
係長 船渡 優太様



1. 今後の商店街支援の方向性

- ・「地域の持続的発展に向けた政策の在り方研究会」
 - ・「地域の既存ハード(商店街等)の利活用最適化に関する中間とりまとめ」の概要
 - ・新型コロナウイルス感染症の蔓延を通じて明らかになった課題
 - ・住民向けサービスにおけるIT 利活用
- #### 2. 新型コロナウイルス感染症対策
- ・Go To キャンペーン事業
 - ・Go To 商店街事業の概要

「内閣府からの情報提供について」

一 内閣府地方創生
推進事務局
参事官補佐 土橋 仁様

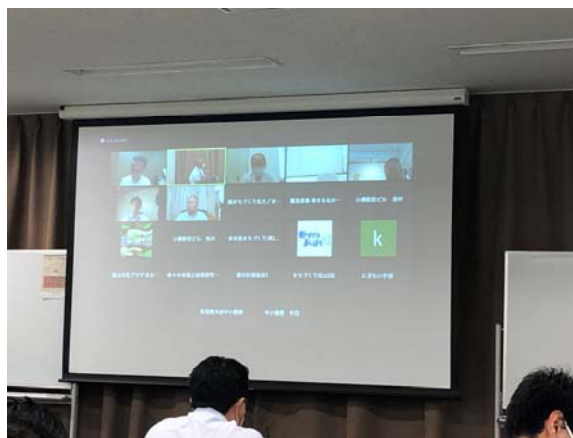


1. 今後の商店街支援の方向性

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
- ・中心市街地活性化制度の概要
- ・これまで認定を受けた中心市街地活性化基本計画
- ・中心市街地活性化促進プログラム
- ・賑わい交流施設整備事業(山口県周南市)
- ・高崎市まちなか商店リニューアル助成事業(群馬県高崎市)
- ・姫路駅北駅前広場整備事業(兵庫県姫路市)

■ 質疑応答、意見交換

質疑応答では、一体型滞在快適性等向上事業等について、やりとりがありました。質疑応答後、Zoom を活用してオンラインでの意見交換を実施しました。



会員の皆さまから事前に提出いただいたコロナ禍の対応等に関する質問票の結果概要をご紹介後、全国的な取組として、経済産業省からキャッシュレス決済の事例、国土交通省から道路占用料の減免や道路法の改正(歩行者利便増進道路の創設)等につ

いて、内閣府から観光バスの転用事例等についてご紹介がありました。

まちづくり会社からは、まちづくり福井(株)、(株)まちづくり松山、堺まちづくり(株)、豊田まちづくり(株)、多治見まちづくり(株)からそれぞれ以下のようなご意見や特徴的な取組事例をご紹介いただきました。



◆まちづくり福井(株)

- ・新型コロナウイルス感染症対策の取組について、いつまでやれば良いのか見通しを立てにくく非常に苦労している。
- ・他の地域の取組事例を教えていただけるとありがたい。

◆まちづくり松山(株)

- ・市から新型コロナ対策緊急支援事業を受託し、以下の2事業を実施した。
- ・一つ目の事業は、当社の発行する地域電子マネー

「マチカ」を活用し、コロナ禍において非接触型決済需要が高まる中、観光消費を目的に、地元ホテルを通してマチカで宿泊料を決済した宿泊客にクーポンを発行することで、街なか消費を促進する「STAY 松山キャンペーン」を実施した。クーポンを使用できる加盟店は松山市内で約 500 店舗。そのうち約半分の 260 店舗が決済をしたお客様に対して 20 パーセント還元をすることにより消費拡大に繋がった。

- ・二つ目の事業は、「飲食店支援キャンペーン食べに行こうや」といい、具体的には、キャンペーン参加店で食事をし、マチカで決済すると飲食代の 20 パーセント分のポイントが還元される特典と、6000 円分の飲食券を 5000 円で購入できる特典が得られるというもの。現在、松山市内で 600 店程度が参加している。マチカで決済した際に還元されたポイントについては飲食店以外の物販店でも利用ができる。
- ・以上の取組から、加盟店や商店街以外の飲食店、観光事業者などの情報を得ることができた。現在は県内だけが対象だが、今後、コロナ禍の状況によって、近隣市町や国内からのお客様が来街した際、これらの情報を活かし事業を展開することが期待できる。

◆堺まちづくり(株)

- ・三密にならない工夫や検温による入場制限等を実施し、今後は屋外広場におけるイベントを推進し

ていきたい。

- ・ただ屋外とは言えフェスのように密になっては良くないため、どのような基準で運営していけばよいか迷っている。新たな知見などいただけるとありがたい。

◆豊田まちづくり(株)

- ・T-FACEというショッピングセンターを運営している。やはり商況は厳しいが、主要百貨店が前年比 30%減のところ、20%程度に抑えることができている。
- ・地元のお客様に何度も足を運んでいただいていることを実感しており、毎日出勤していただいている従業員向けのプレミアム商品券の内販や、お客様向けのプレミアム商品券の販売がかなり効果的であった。
- ・またステイホームを切り口に、館内のにぎわう通りにそれぞれの店の得意とするステイホームの商品やサービスをディスプレイボックスに詰め込んでお客様にご提案したり、屋外広場にて家庭でできるスモーク料理の講習会を開催するなど様々なイベントを催し集客につとめた。
- ・この 10 月からは地元トヨタ自動車の i-ROAD という超小型三輪電気自動車を使ったデリバリーを街なかの飲食店と共同で始める予定。利用者がスマホでデリバリー注文し、i-ROAD で地元のタクシー会社が運搬するというもの。

◆多治見まちづくり(株)

- ・市のコロナ禍における飲食店支援に協力した。具体的には、市の補助により、市内飲食店を活用してテイクアウトしたお客様に 200 円の割引を行うというもの。
- ・その支援策において、サイト制作やプロモーション策を積極的に展開し、200 円割引分については、市の代行でお金を出していく役割を担った。
- ・第一弾として飲食店向けに行い、現在は第二弾として地域資源でもある美濃焼について地元陶器組合とも連携をしながら取り組んでいる。
- ・その結果、中心市街地内外の飲食店や陶器の販売業者製造業者などとの繋がりが広がった。

最後に豊田まちづくり(株)の河木副会長より、本勉強会の所感や、今後のまちづくり会社の活動意義等を含め、ご挨拶いただきました。



初めてのオンライン会議でしたが、活発に意見交換が行われ、会員の知見の共有ができ、コロナ禍における有意義な勉強会となりました。

■最後に

今回の勉強会は、時期・場所とも未定です。詳細が決まりましたら、メールやホームページ等でご連絡させていただきます。多数の方々の参加をお待ち申し上げます。